

会 議 記 録

会議名		杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議（第1回）
場所		令和8年4月13日(月)14時00分から15時00分まで
日時		第5会議室（杉並区役所西棟6階）
出席者	委員名	杉並区保健福祉部長：福原 善之 杉並区政策経営部デジタル戦略担当課長：眞鍋 稔晴 杉並区保健福祉部管理課長：土田 昌志 杉並区保健福祉部障害者施策課長：江川 志穂 杉並区保健福祉部介護保険課長：佐々木 夏枝（欠席）
	事務局職員	保健福祉部障害者施設支援課長：松下 美穂子 保健福祉部障害者施設支援課管理係長：関口 良太 保健福祉部障害者施設支援課施設整備担当係長：田村 賢一 保健福祉部障害者施設支援課施設整備担当：吉田 健人 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園園長：直井 誠 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：岡田 祐樹 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：松本 拓也 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：東 彼方 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：石野 裕晃
配布資料		・次第 ・【資料1-1】杉並区プロポーザル選定委員会条例 ・【資料1-2】杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要領 ・【資料1-3】杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議設置要領 ・【資料1-4】プロポーザル方式の事業者選定に係る運用の変更について（通知） ・【資料2-1】杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル実施要領（案） ・【資料2-2】提出書類一覧 様式1～7 ・【資料2-3】杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務公募型プロポーザル評価基準（案） 1枚 ・【資料3】杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議委員名簿 1枚 ・【別紙】杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務委託（予定仕様書）
会議次第		1 開会挨拶 2 委員紹介 3 議題 （1）選定会議の運営と所掌事項について （2）実施要領について （3）選定方法等について 4 その他

1 開会挨拶

保健福祉部障害者施設支援課長より開会挨拶・配布資料の確認を行った。

2 委員紹介

資料3により委員の紹介を行った。

資料1-1、1-2、1-3により選定会議の概要、設置について説明を行った。

3 議題

事務局から選定会議の運営と所掌事項、実施要領（案）、選定方法等について説明を行った。

○質疑応答

・他の区立生活園と同時にシステム導入を行わないのか、という質問があり、事務局から別途工事によるインターネット環境が必要なことから、改修や移転等のタイミングでの導入が望ましいと考えており、すぎのき生活園でシステム導入の効果を確認できれば他の生活園にも導入を検討していきたいと回答した。

・実施要領（案）にPC、スマートフォン、タブレット端末で操作ができることとあるが、スマートフォンやタブレットは主管課で調達し、PCは区の業務用PCを使用するのか、という質問があり、事務局から今回導入予定のシステムはクラウド型を想定しており、区の情報管理課と協議したところ、区の業務用PCの使用は不可ということがわかっているため、PC含む各端末は主管課で用意する予定であり、そのための予算も確保していると回答した。

・災害時等、インターネットに接続できず施設利用者の情報を参照できなくなることはあるか、その場合どう対応するのか、という質問があり、参照できなくなる可能性はあるため、どの程度で復旧するか等、事業者側のBCPについても審査の観点にしていだきたいこと、参照できなくなった際の対応として、住所や連絡先等、最低限の情報が記載されている紙面を準備しており、それを参照し対応することを回答した。

○主な意見

・実施要領（案）の経費金額について、予算上限額が決まっているのであれば、（上限額）と明記すべきとの意見があった。

・評価項目の社会的責任について、障害者施設支援課という立場からすると、提案事業者の障害者雇用の状況も評価の内容にするとよいのではという意見があった。

・評価基準の配点について、重視すべき項目等への意見があった。

各委員からの意見、質疑を踏まえて、実施要領（案）及び評価基準（案）の評価項目・係数等について修正し、選定委員の確認と了承を経て、実施要領及び評価基準を決定することについて選定委員の了承を得た。

4 その他

次回の開催について説明を行った。

第2回選定会議：令和8年6月12日（金）（第一次審査（書類審査））

会 議 記 録

会議名	杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議（第2回）
場所	令和8年6月12日(金)15時30分から16時40分まで
日時	地下駐車場会議室（杉並区役所地下2階）
出席者	委員 杉並区保健福祉部長：福原 善之 杉並区政策経営部デジタル戦略担当課長：眞鍋 稔晴 杉並区保健福祉部管理課長：土田 昌志 杉並区保健福祉部障害者施策課長：江川 志穂 杉並区保健福祉部介護保険課長：佐々木 夏枝
	事務局 保健福祉部障害者施設支援課長：松下 美穂子 保健福祉部障害者施設支援課管理係長：関口 良太 保健福祉部障害者施設支援課施設整備担当係長：田村 賢一 保健福祉部障害者施設支援課施設整備担当：吉田 健人 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園園長：直井 誠 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：岡田 祐樹 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：松本 拓也 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：東 彼方 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：石野 裕晃
配布資料	・次第 ・【資料1】第1回選定会議議事録 ・【資料2】第一次審査集計表 ・【資料3】第二次審査実施概要（第3回選定会議開催通知（案）） ・【資料4】第二次審査タイムスケジュールと実施内容（案）
会議次第	1 開会挨拶 2 議題 (1) これまでの経過について (2) 第一次審査集計結果報告 (3) 委員講評 (4) 第一次審査通過事業者決定 (5) 第二次審査実施概要 3 その他
	1 開会挨拶 保健福祉部障害者施設支援課長より開会挨拶・配布資料の確認を行った。 2 議題 ・事務局から、これまでの経過、第一次審査の集計結果報告を行った。 ・各委員より第一次審査の講評があった。全応募者である3社が第一次審査配点合計の6割以上を取得したため、全応募者を第一次審査通過者として決定した。 ・事務局から、第二次審査の実施概要とタイムスケジュールを説明し、了承を得た。

会議の結果及び主要な発言	・ 第二次審査の質問事項について、意見交換を行った。 ○ 第一次審査の委員講評の要点 ・ 書類上だと、システムの操作性等は分かりづらいものがあるので、第二次審査のシステムデモンストレーションでよく見てみたい。 ・ システム導入～運用開始までのスケジュールが提案資料に記載がない事業者があり、懸念を抱いた。 ・ 事業者によって重きを置いている点（情報セキュリティ対策、事務作業の効率化等）が異なる印象を受けた。 ・ 事業者の思いとすぎのき生活園が求めるものが合致している事業者もいると感じた。 ○ 質疑応答 ・ プレゼンテーション審査の際に、企画提案書とは別の資料でプレゼンが行われることはあるかという質問があり、実施要領にプレゼン用資料を別途準備することは可能だが、企画提案書等の内容とかい離がある場合は、評価の対象としない旨の記載があることを回答した。 ・ システムデモンストレーションの内容について、実施要領に記載のある機能操作及び時間に余裕がある場合は、システムの優れた機能についてデモンストレーションを行うことも可能で問題ないとし、委員の了承を得た。 3 その他 次回の開催について説明を行った。 第3回選定会議：令和8年6月23日（火）（第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査））
---------------------	---

会 議 記 録

会議名	杉並区障害者自立支援給付支払等システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議（第3回）
場所	令和8年6月23日(火)13時30分から17時00分まで
日時	第5会議室（杉並区役所西棟6階）
出席者	委員名 杉並区保健福祉部長：福原 善之 杉並区政策経営部デジタル戦略担当課長：眞鍋 稔晴 杉並区保健福祉部管理課長：土田 昌志 杉並区保健福祉部障害者施策課長：江川 志穂 杉並区保健福祉部介護保険課長：佐々木 夏枝
	事務局職員 保健福祉部障害者施設支援課長：松下 美穂子 保健福祉部障害者施設支援課管理係長：関口 良太 保健福祉部障害者施設支援課施設整備担当係長：田村 賢一 保健福祉部障害者施設支援課施設整備担当：吉田 健人 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園園長：直井 誠 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：岡田 祐樹 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：松本 拓也 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：東 彼方 保健福祉部障害者施設支援課すぎのき生活園：石野 裕晃
配布資料	・次第 ・【資料1】第一次審査 審査結果 ・【資料2】第二次審査タイムスケジュールと実施内容 ・【資料3】第二次審査評価表（集計用） ・【資料4】第二次審査評価表（コメント記入用） ・【参考資料1】【事業者配布用】留意事項
会議次第	1 開会挨拶 2 議題 (1) 第一次審査結果の再確認 (2) 第二次審査の進行確認 (3) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査、採点） (4) 集計・受託者候補者決定、講評 3 その他
	1 開会挨拶 保健福祉部障害者施設支援課長より開会挨拶・配布資料の確認を行った。 2 議題 (1) 第一次審査結果の再確認 資料1により第一次審査の審査結果を改めて報告した。

会議の結果及び主要な発言	(2) 第二次審査の進行確認 資料2により第二次審査のタイムスケジュールについて説明を行った。 各委員の採点結果をもとに、受託者候補者を選定する旨の説明を行った。 (3) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査、採点） 第二次審査の対象となる3事業者について、プレゼンテーション・ヒアリング審査を行った。 (1) A社への主な質疑と回答（「・」は委員の質疑、「→」は事業者の回答） ・現場職員の中にはシステムに不慣れな職員も想定されるが、導入時のフォローを含め、どのような点を工夫しているか。 →なるべくタッチ回数を少なくするようなシステムとなるようにしている。またお客様サイトを用意しており、システム操作の動画等を確認できるような環境を整えている。他には営業担当が月1回程度でフォローのための支援で伺うようにする。 ・現場の将来的な希望として、「登園降園チェックと給付費請求事務連携」と「システムでの施設利用者家族への連絡」があるが、これらの機能は将来的なアップデートの構想に入っているか。 →記録項目に登園降園時間の項目を作り、そこに時間を入れれば、実績に反映されるようになっていく。また利用者家族への連絡については、将来的には案内できるようになるかと思う。 ・すぎのき生活園では長期間、利用者が通所することになるがどれぐらいの年数のデータを保存することができるか。 →データの容量は大きくないので、年限は特にない。現在、システムを20年ぐらい使っているのでも、20年前のデータも入っている。 (2) B社への主な質疑と回答（「・」は委員の質疑、「→」は事業者の回答） ・現場職員の中にはシステムに不慣れな職員も想定されるが、導入時のフォローを含め、どのような点を工夫しているか。 →専門の担当者が3名つく体制でサポートする。3名の内訳としては営業担当、導入担当、運用支援担当となる。オンラインだと伝わりづらいこともあると考えるため、現地を訪問し、対面でのレクチャーを行う。 ・現場の将来的な希望として、「登園降園チェックと給付費請求事務連携」と「システムでの施設利用者家族への連絡」があるが、これらの機能は将来的なアップデートの構想に入っているか。 →登園降園チェックと請求事務連携は現在開発中であり、リリースに向けて実験をしてもらっている事業所もある。家族への連絡については、連絡帳を作成しPDF等でデータ化して送ることは現状可能だが、ボタン一つで作成して送るところまでは完成していないので、今後要望に沿って対応していきたい。 ・生成AI等の活用で、過去の支援記録が情報として蓄積されて、この人にはこういう支援が良いのではないかといった職員をフォローするような機能等の実装予定はあるか。 →そのような機能は今後実装の可能性はある。現状はその前の段階として、AI申し送りといった形で、職員が知りたい情報を問いただけると、AIがこれまでの記録から情報を教えてくれる機能がある。
---------------------	---

（３）Ｃ社への主な質疑と回答（「・」は委員の質疑、「→」は事業者の回答）

・現場職員の中にはシステムに不慣れな職員も想定されるが、導入時のフォローを含め、どのような点を工夫しているか。

→職員ごとに使う項目、使わない項目を選択し、使わない項目は非表示にできるようになっている。導入時にはインストラクターが個別で操作の説明を行い、稼働に向けて支援する。稼働後も個別の相談会等定期的なフォローも実施する。インストラクターの説明はオンライン上で行うことを想定している。

・現場の将来的な希望として、「登園降園チェックと給付費請求事務連携」と「システムでの施設利用者家族への連絡」があるが、これらの機能は将来的なアップデートの構想に入っているか。

→登園降園チェックと請求事務連携は、何時から何時まで施設にいたという記録を請求に連携することは可能であるが、タイムカードをシステムに連動することは難しい。家族への連絡は請求書、領収書を家族へ電子で配信することや、PDF 等でお知らせの配信することは可能であるが、事業所から家族への一方向の配信という形になる。

・支援記録について、音声入力が可能か。可能な場合こういった箇所でも音声入力になるか。

→音声入力は基本的な文章入力をする箇所でも可能である。パイタルのような数字を入力する箇所は、テンキーでの入力であったり、選択肢を選択して記録する箇所は選択肢が複数出てきたり、記録項目の内容によって、入力方法が分かれることになる。

（４）集計・受託者候補者決定、講評

○集計・受託者候補者の決定

各委員の採点后、事務局において集計を行い、結果を確認した。選定委員の合意のうえ、第一次審査、第二次審査の点数の合計が全審査配点合計点の 60%以上に達し、かつ最上位の事業者である B 社を本業務の受託者候補者として決定した。

○委員講評の要点

・A 社は現場経験者を含めたスタッフ体制など、現場のことを考える姿勢が評価できた。

・B 社は AI を活用した音声入力、文章校正、要約といった記録作成機能が現場で利便性が高いと感じた。

・C 社はオフライン環境でも記録入力可能であるところや、家族との連絡機能は利便性があり評価できた。

・B 社がすぎのき生活園が求める直感的なシステムの操作性が最も優れていると感じた。

・3 社とも熱意があり、総じて良い事業者であったと感じた。

3 その他

事務局から、選定結果の通知と結果の公表について、スケジュールの説明を行った。